

令和3年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況（令和8年（2026年）3月23日現在）

1. 監査のテーマ

環境部の所管事業に係る財務に関する事務の執行について

2. 監査の実施期間

令和3年6月15日から令和4年2月14日まで

3. 監査の結果及び意見の件数

区分	内容	報告件数	担当課別件数
監査の結果 【地方自治法第252条の37第5項】	是正、改善が求められるもの	30件	30件
監査の意見 【地方自治法第252条の38第2項】	監査の結果には該当しないが、市の組織及び運営の合理化に資するため、改善が望まれるものなど監査の結果に関する報告に添えて提出される意見	50件	52件

※監査の意見に対し、担当課が複数ある場合があるため、報告件数と担当課別件数は合致しません。

4. 対応状況

監査の結果及び意見に対する担当課別の対応状況は下記のとおりです。

(講じた措置の内容等は別紙「令和3年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について」のとおり)

担当課	監査の結果						監査の意見					
	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)
人権政策課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
総務部 行政総務課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
総務部 契約検査課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
財務部 財政課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
環境部 環境政策課	0	0	0	0	0	0	5	5 (100%)	0	0	0	0
環境部 公園みどり推進課	22	22 (100%)	0	0	0	0	20	20 (100%)	0	0	0	0
環境部 減量計画課	1	1 (100%)	0	0	0	0	6	6 (100%)	0	0	0	0
環境部 美化推進課	2	2 (100%)	0	0	0	0	3	3 (100%)	0	0	0	0
環境部 家庭ごみ事業課	3	3 (100%)	0	0	0	0	11	11 (100%)	0	0	0	0
環境部 事業ごみ指導課	2	2 (100%)	0	0	0	0	3	3 (100%)	0	0	0	0
合 計	30	30 (100%)	0	0	0	0	52	52 (100%)	0	0	0	0

(凡例)

- 措置済 … 監査の結果・意見に対し、措置が完了又は具体的な対応方針・内容が決定しているもの。
- 対応中 … 監査の結果・意見に対し、現在、具体的な対応方針・内容を検討中であるもの。
- 不措置 … 監査の結果・意見に対し、結果及び意見の対象が消滅したために措置する必要がなくなったもののほか、合理的な理由により対応しないもの。
- 未着手 … 監査の結果・意見に対し、対応を全く行っていないもの。
- 相違 … 監査の結果・意見に対し、市としては適切な処理であると認識しているもの。

令和3年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について(令和8年(2026年)3月23日時点)

報告書 ページ	監査の結果又は 意見の概要	内容	結果	意見	措置の内容又は対応の状況	進捗状況
37 108頁	公園自動車駐車場管理者に係る公募プロポーザルの審査基準について	二ノ切池公園自動車駐車場、豊島公園自動車駐車場、ふれあい緑地(北)自動車駐車場、ふれあい緑地(中央)自動車駐車場、ふれあい緑地(南)自動車駐車場の5箇所については、駐車場の管理運営を行う民間事業者を公募型プロポーザル方式により選定している。駐車場管理者の公募を行った際の審査項目においては、品質面と価格面での審査項目が設定されているが、現行の審査基準においては、価格面で突出して高い使用料を提示した提案者が存在した場合、品質面の評価が相当低い場合であっても、当該提案者を選定せざるを得ない。今後、一定の品質を確保し得る審査基準の設定方法等について検討されたい。		○	公園みどり推進課 令和8年4月1日からの新たな公園自動車駐車場管理者を一般競争入札で選定しました(令和8年2月)。この選定にあたっては、これまでの運営管理を通して蓄積したノウハウを活かすとともに、継続的な情報収集を行い、次の項目を仕様書に加える等、運営管理における一定の質の確保を図りました。 ・公園で多くの利用者が見込まれる場合等に、交通誘導員を手配すること。 ・利用者に対するアイドリング・ストップを周知徹底すること。 ・個人情報の漏洩防止のため事業者直営のコールセンターを設置し、コールセンターは災害時等に備え2拠点以上を有すること等。 ・豊中市公園自動車駐車場のホームページで満空情報を表示すること。	措置済